

2017 第41回 TOYOPET SLカートミーティング全国大会 特別規則書



開催コース：フェスティカサーキット瑞浪



公示

本競技会は、一般社団法人『日本自動車連盟』（以下「JAF」という）の公認のもとに、FIA国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則および、その付則に準拠したJAF国内競技規則／JAF国内カート競技規則およびその付則、2017年（以下「当該年」という）SLカートミーティング競技／車両規則、および本競技会特別規則書に従って開催されます。

第1章 競技会開催に関する事項

第1条 競技会の名称

2017 第41回 TOYOPET SLカートミーティング全国大会

第2条 競技種目

第1種競技車両によるスプリントレース
格式;クローズドおよび、イベントクラス

第3条 開催日程

2017年 10月20日(金) ~ 22日(日)

第4条 開催場所

フェスティカサーキット瑞浪 【全長1,177m、最大直線長145m】
〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118
TEL:0572-63-3178 FAX:0572-63-3179

第5条 オーガナイザーの名称と所在地

主催：一般社団法人 SL カートスポーツ機構
〒456-0043 愛知県名古屋市熱田区神戸町 702
ホームページ <http://www.slo.or.jp>

共催：株式会社フェスティカ

特別協賛：トヨタ自動車株式会社

第6条 競技会組織委員会および審査委員会

大会公式プログラムにてご案内いたします。

第7条 競技会競技役員

大会公式プログラムにてご案内いたします。

第8条 公式通知に関する事項

本規則書に記載されていない競技運営上の細則や、参加者に対する告知等、本規則発表後に生じた必要事項は、公式通知またはインフォメーションによってご案内いたします。

第9条 競技会参加に関する事項

1) 受付期間

参加資格ある方の一次受付
9月15日(金)～9月22日 金曜の23:59分まで

一次受付に申し込みされた方の中で、SL 各ローカルシリーズのランキング上位順に選定し各クラスの定員数を決定します。

本エントリー※代金決済が必要
9月26日(火)～9月30日 土曜の23:59分まで

選定終了後、本エントリー可能な方は、期日にて、エントリーフィーの決済をしていただきます。

2) 本エントリー期間終了後に、エントリー代金が確認できない場合は、選定順位のウエイティングの方を繰り上げいたします。この場合、ウエイティングの方に、参加意思を確認します。
希望者から、順次本エントリーの決済をお願いします。 ※期日指定あり

3) 本エントリーまでの流れ

本エントリーが可能となる対象者は、9月26日(火)PM16時頃に SLO のホームページにて発表します。その後、本エントリーはフェスティカサーキット瑞浪のホームページ SL カートミーティング全国大会専用バナー内にある“本エントリー”ページよりおこなってください。

本エントリー ページを開き、お申し込みください

参加要項を確認し、必要事項すべてを必ず入力のうえ、本エントリー料金を決済してください。

- 【決済方法】
- 1、クレジットカード決済
 - 2、コンビニ決済
 - 3、ペイジー決済

※9月30日までに決済手続きをされていない方は、エントリーができません。

ご希望の決済方法が選択できます。 ※必ず、確定した合計金額をご確認し決済してください。

決済が完了し、本エントリー終了になります。

※決済が完了しない場合、参加受理は認められません

【申込時の注意事項】

注 1) 決済にかかる手数料がある場合、費用は参加者の方でご負担をお願いいたします。

注 2) 満20歳未満のドライバーおよびピットクルーは本エントリーページ内にある、参加誓約書をプリントアウトし、親権者の署名・捺印の上 10/20(金)・10/21(土)のレース参加受付時に必ず持参してください。

注 3) 上記の決済方法以外は、受け付けておりませんのでご了承ください。

【SL カートミーティング全国大会 事務局】 フェスティカサーキット瑞浪
担当者 若田部

〒509-6472 岐阜県瑞浪市釜戸町 1064-118

TEL:0572-63-3178 FAX:0572-63-3179

メールアドレス info@festika-circuit.com

第10条 2017 SL カートミーティング全国大会の参加定員

- 1) ヤマハ SS クラスは、68台でエントリーを締め切ります
- 2) その他のクラスは、34台でエントリーを締め切ります

※原則としてレース成立は10台以上エントリーがあったクラスのみとします。

※大会組織委員会の決定により、クラスを統合してレースを行う場合があります。

※大会組織委員会の決定により、スーパーSS クラスの参加定員を増やす場合があります。

※参加台数により賞典が制限されます。

注1)参加台数が34台までの場合、グループ分けなく競技をします。

注2)参加台数が35台から51台までの場合、奇数、偶数ゼッケンの2グループに分け競技をします。この場合、各組の勝ち上がり選手を決め勝ち上がれなかった選手はセカンドチャンスヒートに移ります。

注3)参加台数が52台以上になった場合、タイムトライアルの成績でA、B、C、Dの4グループに分け競技をします。

※その他、変更や追加がある場合は、公式通知にてご案内いたします。

第11条 2017 SL カートミーティング全国大会の参加資格

1) 参加資格

2017年8月末までの各 SL シリーズ暫定ポイントランキング上位者。同ランキングの場合は平均参加台数の多いシリーズの選手。

2) レディスクラス、SS レジェンドクラスは先着順となります。

3) 参加者は 2017 年度有効な SLO メンバーズカードと SLO メンバーズブック、SLO 安全協力会加入証の3点を所持していなければなりません。

【注意】SLO に認定されていないシリーズ、クラス、および不成立のクラス、また SLO にレース開催報告がないクラスは対象外とします。

第12条 参加特典

2017年8月31日現在の各 SL シリーズポイントランキング最上位者に、SL 全国大会参加者助成金が支給されます。【第7章 大会助成金のページを、参照してください】

第13条 クレデンシャルカード

クレデンシャルカードは、受付の際に配布します。

エントラント、ドライバー、ピットクルーは、パドック入場時から常時見える位置に装着してください。

入場時にクレデンシャルの確認が出来ない場合は、パドックに入場することはできません。

また、ピットエリア、車検場の立入りが許可されるのは、当該部門のドライバー、ピットクルーとし、かつ所定のクレデンシャルを装着した者とします。

第14条 エントリーフィーおよびピットクルー登録料

本エントリー料 全クラス 27,000円【税込み】

(ピットクルー1名分の登録料を含む)

ピットクルー追加

1名 3,500円(ドライバー1名につき2名まで登録可)

第15条 ドライタイヤのディストリビューションに関する事項

今大会、イコールコンディションを保持するため、全クラス、デリバリータイヤを使用します。

ドライタイヤの配布時間と場所は、公式のタイムスケジュールで、ご案内いたしますので、必ずご確認ください。

※時間外の取り扱いは行いません

注1)ドライタイヤの購入先ショップ名をWebエントリー時に、必ず記載してください。ショップに所属していない参加者およびヤマハと取引のないショップは、フェスティカサーキット瑞浪より購入してください。

注2)購入先ショップを指定した参加者は、当該ショップにドライタイヤの代金を支払ってください。各ショップへは、後日、ヤマハより代金の請求をさせていただきます。

注3)タイヤは、クラスごとにマーキングの色を指定します。

カデットオープン ⇒ 桃色
TIA ジュニア ⇒ 白 (SL-FD)
TIA ⇒ 黄色 (SL-FD)
SS レジェンド ⇒ 緑色 (SL-FD)
レディス ⇒ 桃色 (SL-17)
SS ⇒ 白 (SL-17)
スーパーSS ⇒ 黄色 (SL-17)

ゼッケンマーキングの上から、封印用のハンコを押印します。

第16条 参加受理と参加拒否

1. 参加者に対して大会事務局より参加受理または参加拒否が通知されます。
2. 参加を拒否された申込者に対しては、参加料が返還されます。
3. 参加を受理後、参加を取り消す申込者に対しての参加料は返金されません。

第2章 競技に関する事項

第17条 自動計測装置(トランスポンダー)

- 1) 参加者は、オーガナイザーより貸し出された自動計測装置(トランスポンダー)を使用することとします。トランスポンダーは競技終了後すみやかに返却してください。万が一破損、紛失した場合、理由の如何にかかわらず、1個につき54,000円(税込)をオーガナイザーへ支払っていただきます。
※高価な計測装置につきご理解賜りますようお願いいたします

- 2) 貸し出した自動計測器(トランスポンダー)に計測不良がおきた場合、レース中の交換可能な時間を判断し別な自動計測器(トランスポンダー)に交換します。その場合もゼッケン番号に変更はありません。

- 3) 自動計測器(トランスポンダー)の配布は事務局にて行います。
また、返却は決勝ヒート終了後、車検場で回収します。
※カートから自動計測器(トランスポンダー)を外していただきます
※マイホルダーの方は機器のみ返却してください

- 4) 参加者は、主催者が用意する自動計測装置(トランスポンダー)の代わりに、自身で所有する MYLAPS 製 TranX160・TranX260・TranX PRO・FLEX(通称マイポンダー)を使用することができます。
ただし使用する際は以下の項目を遵守してください。

- (1)使用申請については、申し込み時、確実に記入してください。
- (2)マイポンダーは所有者以外の使用はできません。また、参加者と共用して使用することも認められません。
- (3)マイポンダーが正常に作動していないと、計時長(委員長)が判断し、競技役員により指示された場合は、直ちに主催者の用意する自動計測装置(トランスポンダー)に交換することがあります。
- (4)マイポンダーを使用する際は、充電、製品管理は自己責任となり、それに伴う計測トラブルに関しては、全て参加者の責任となります。
計測不良によって、タイム計測が出来なかった場合、リザルトにタイムは表示されず、タイムトライアルの時は、ノータイムとなります。

第18条 競技番号の指定(ゼッケン)

カート車両の前後およびサイドボックス両側に取り付けることとします。

※選手各自でご準備ください。

注)ゼッケン寸法 ; ベースサイズ 縦17cm以上、数字 縦15cm以上

既製品や自己作成可としますが、競技委員が数字の判別が難しいと判断した場合、ゼッケンナンバーの交換をお願いする場合があります。

- 1)全クラス:黄色ベースに黒文字とし、数字の形に制限はありませんが、見やすいものとします。
- 2)各クラスとも、主催者がエントリーリスト上に決めた番号が与えられます。
※ゼッケンの通知は、エントリー受理後になります。また、欠員のいるレースクラスでは、連番とならないことがあります。

第19条 車載カメラについて

車載カメラを取り付けることは、認められません。

第20条 ブリーフィング【ドライバーズミーティングともいう】

参加ドライバーは、必ずブリーフィングに参加しなければなりません。

ブリーフィングに参加しない場合は、競技参加を取り消す場合があります。

第21条 ダミーグリッド関連

- 1) レース参加の選手はタイムスケジュールに準じ、指定のダミーグリッドにて出走準備をしないではいけません。ダミーグリッドに整列した後は、原則として、作業は禁止され、部品の交換、給油、ケミカル用品の使用等も禁止されます。また、ダミーグリッドでは、タイヤを路面に設置した状態で、エンジンの始動チェックが行えますが、エンジンのから吹かしは禁止されています。
- 2) 公式練習、タイムトライアル、予選、プレファイナル時は、ダミーグリッドを使用します。
- 3) 決勝時は、ホームストレート上をダミーグリッドとして使用します。

第22条 レース方式

レースは、タイムトライアル、予選ヒート(総当たり方式クラスあり)、プレファイナル、ファイナルとし、ファイナルヒートの結果により最終順位を決定します。

第23条 公式練習

「JAF国内カート競技規則カート競技会運営に関する規定第6章第23条」に基づき公式練習を行います。すべてのドライバーは公式練習に参加しなければなりません。ピットインおよびピットエリア作業は認められます。

第24条 タイムトライアル方式

- 1) すべてのドライバーは、公式通知に記載された時間内で、タイムトライアルに参加しなければなりません。タイムトライアルに参加しない場合は、ノータイムとなり、予選ヒートは、最後尾スタートとなります。グループ分けがある場合、いずれかのグループ最後尾となります。の対象車両が複数台ある場合はゼッケン順に配列されます。
- 2) 参加台数34台までのクラスは、組分けなしでタイムトライアルを行います。参加台数が、34台を超えたクラスは、ゼッケン奇数、ゼッケン偶数の2組に分け、タイムトライアルを行います。
※スタート順は、ゼッケン奇数組を先とします。
- 3) 時間内であればドライバーは自由にコースインすることができ、時間内であれば途中で停止した場合も再トライすることができますが、ピットロードに進入したカートは、速やかに車検場に進むものとし、再出走は認められません。
- 4) 計測は、コースイン後に、スタートラインを通過したカートに対して全てのラップを計測しベストラップのタイムを採用します。
 - ① 記録したベストタイムが同タイムの場合は、当該ドライバーが記録したセカンドラップを採用します。更に同タイムとなった場合は、ベストサードラップで決定いたします。
 - ② 計測が出来なかった車両については、ノータイムとし、最後尾グリッドよりスタートといたします。複数台の車両がある場合は、ゼッケン順に配列されます。
 - ③ タイムトライアルが何らかの理由により中断された場合、必要に応じて大会審査委員会が再タイムトライアルの時間を決定することができます。

第25条 タイムトライアル後のグループ分け

参加台数52台以上になったクラスは、ゼッケンナンバーによって、奇数組と偶数組に分かれ、予選は4つのグループで行うこととします。

奇数組のタイムトライアル結果と偶数組のタイムトライアルの結果、最速タイムを出した組が、A、Cグループと

なります。

最速タイムを出した組の成績順 1番⇒Aグループ1位、2番⇒Cグループ1位、3番⇒Aグループ2位、以下同様にA⇒Cを繰り返し、グループ分けします。

もう一方の組の成績順、1番⇒Bグループ1位、2番⇒Dグループ1位、3番⇒Bグループ2位、以下同様にB⇒Dを繰り返し、グループ分けします。

	最速タイムを出した組	もう一方の組
1位	A 1位	B 1位
2位	C 1位	D 1位
3位	A 2位	B 2位
4位	C 2位	D 2位

第26条 タイムトライアルからセカンドチャンスヒートの流れ

参加台数35台以上、51台以下の場合は、ゼッケンナンバーによって、奇数組と偶数組でタイムトライアル実施後、各組の中で成績順を決定します。奇数組のタイムトライアル順で、予選が行われ、結果の上位14台がプレファイナル出場となります。

偶数組のタイムトライアル順で、予選が行われ、結果の上位14台がプレファイナル出場となります。

プレファイナルのグリッドは、レースの最速タイムを出した組をイン側とします。

各組15位以下の選手によって、セカンドチャンスヒートを行います。

成績上位、6台がプレファイナルに参加できます。

セカンドチャンスヒートのグリッドは、予選ヒートの最速タイムを出した組をイン側とします。

第27条 予選ヒート

1) 予選ヒートは、1回行うクラスと、総当たり戦を行うクラスに分類されます。

1回行うクラスは、予選の成績順で、プレファイナルに進みます。

総当たり戦のクラスは、各グループ戦の成績で得たポイントを集計し、プレファイナルに進むドライバーを決めます。

2) 予選を1回行うクラスのグリッドは、タイムトライアルの成績順で、予選ヒートのグリッドを決定します。

3) グループ分けがあるクラスのグリッドとスタート順

【総当たり 予選1】

B×D ⇒ イン側 Bグループ、アウト側 Dグループ

【総当たり 予選2】

A×C ⇒ イン側 Aグループ、アウト側 Cグループ

【総当たり 予選3】

B×C ⇒ イン側 Bグループ、アウト側 Cグループ

【総当たり 予選4】

A×D ⇒ イン側 Aグループ、アウト側 Dグループ

【総当たり 予選5】

C×D ⇒ イン側 Cグループ、アウト側 Dグループ

【総当たり 予選6】

A×B ⇒ イン側 Aグループ、アウト側 Bグループ

- 4) 総当たり戦の各クラスには、予選ヒート成績にポイントが与えられ、成績順位で得たポイントを集計し、プレファイナルグリッドを決定いたします。

予選ヒートでのポイントは、1位＝0ポイント、2位＝2ポイント、3位＝3ポイント、とこれ以下は1ポイントずつ加算されていきます。ヒート失格(DQ)は最下位となり、最下位ポイント+2ポイントが加算され、不出走者(DNS)は最下位ポイント+1ポイントが加算されます。

例) 20台出走のヒートでDQの場合＝20+2＝22ポイント

予選総合ポイントが同ポイントの場合はタイムトライアルの順位を採用とします。

ポイント数の少ない上位34名がプレファイナルに進みます。

注) 35位以下の選手は、そこで競技が終了となります

第28条 周回数

各クラスの周回数は、公式通知に示されます。

第29条 スタート

- 1) 全クラス、スタート方式はローリング(2列の隊列)スタートとします。

公式練習、タイムトライアル、予選、プレファイナルはダミーグリッドからコースインとなります。決勝は合図が出てから1コーナーからコース内に侵入し、進行方向に向かって指示された場所を先頭に隊列を並べます。また、車両をグリッドに置いたあとは、コース内からカートスタンドを速やかにピットエリアに移動してください。

※サポートとしてコース内に残れるのは、パスを携帯している登録ピットクルーのみとなります

ローリング中のドライバーは低速走行し、円滑な隊列を守りながらスタートラインへ向かいます。ポールポジションとセカンドポジションのドライバーは、ローリングラップのペースを保ち、隊列を整える義務を守りながらホームストレート両側に引かれた誘導白線をスタートが切られるまでの間、車両がまたがないよう注意し走行することとします。

- 2) コースインするカートのスタート補助は、1コーナーイン側の三角コーン付近までとします。

- 3) ローリング隊列のフロントローは、スタートラインの25m 手前に引かれたイエローラインを超えるまで急加速や急減速を禁止します。これに違反した場合はペナルティが課せられる場合があります。

また、隊列のグリッドを大きく乱し、赤旗によって競技が中断されるような行為をした場合、その対象ドライバーは最後列にグリッドを下げる場合があります。

- 4) ローリングラップ開始後、スタート信号灯にレッドライトが点灯され、隊列が整ったと判断した場合、レッドライトを消灯してスタート合図を行います。

スタートができずローリングラップをさらに1周行う場合には、レッドライトの点灯を続けます。このときドライバーは手を上げ、もう1週の合図を出し、再びスタートの合図が出るまで、グリッドポジションの変更や追い越しをしてはなりません。これに違反した場合はペナルティの対象となります。

※レッドライト消灯時、日章旗を振ってピットエリアにスタートを知らせます。

- 5) すべてのクラスにおいて、スタートライン手前25m ラインを過ぎて、スタート合図が出れば隊列を整える誘導白線から車体がはみ出しても問題ありません。ただし、スタートの合図が出る前に、誘導白線を車体がまたぐようにはみ出しや、隣のカートと接触するような行為をした場合は積極的に白黒旗が提示されます。

※スタートを切る前の白黒旗は、スタート後に提示された白黒旗との累積としてカウントされません。

- 6) ローリングラップ中に、隊列から大きく遅れたと判断されたドライバーに対し、白地に赤バツテンボードが提示され、そのドライバーは隊列の最後尾に着かなくてはなりません。

※ミススタートとなった場合も解消されません。

- 7) ローリングラップ中に完全にマシンをストップしてしまった場合は、確実に全車通過後、安全に自力で再スタートできた場合に限り、隊列の最後尾につくことができます。ただし、危険地帯での停止等の場合、オフィシャルが手を貸し、コースをクリアにする場合があります、この場合の再スタートの判断は競技長が決定します。

- 8) ローリングの隊列に遅れたドライバーは、コース内でスピード調整をして、隊列の前からペースを落とし自分のグリッドに戻ることはできません。前方から戻った場合は、ペナルティの対象となります。

- 9) ローリングラップ中の追い越し禁止区間は、コース上の11コーナー入口に引いてあるレッドラインからイエローライン(ストレート上)までとし、かつ、レッドラインからイエローライン(スタートライン手前25mライン)までは加速をしてはなりません。追い越し禁止区間の始まり箇所は、左右に設置してある赤いパイロンが目印です。この区間に入ってから、ポジション復帰のため追い越しをするとペナルティの対象となります。
- 10) スタート後、先頭のカートが1周目を終了するまでにスタートラインを越えないカートは、そのヒートに出走することはできません。またローリングラップ中の先頭車両が、11コーナー入口のレッドラインに差しかった時点で、ピットエリアにとどまって作業していたカートの出走はできません。
- 11) 不出走やローリングラップ中に停止したカートがいた位置が空席となったグリッドは、他のカートによって埋めてはいけません。空席はスタート時点まで維持されなければなりません。
- 12) ローリングラップ中に、隊列を著しく乱すカートや、ポジションを守れないカートがいることによって、スタートが切れない場合、その対象カートはポジション降格や最後尾スタートとする場合があります。
- 13) 赤旗によって再スタートとなった場合、競技長より指示がない限り、メカニック作業や給油等はできません。この場合、再スタートの時間を決め、作業実施の有無、再スタート出来るカートの確認を行います。この場合、再スタート出来ないカートがいた場合、上記 11)と同じ扱いになります。

第30条 その他競技に関する注意事項

- 1) 全ての選手は、危険回避義務があることを十分に理解しなければなりません。
- 2) 停止車両がドライバー自身によって、再スタートならびに車両移動ができないと判断された場合、オフィシャルの手によって、安全な場所に車両を移動する場合があります。この場合、原則としてレースリタイアとなり競技が終了します。危険地帯での停止、多重クラッシュが発生した場合、オフィシャルが危険回避の手段として援助する場合があります。このあとレースに戻れるかどうかは競技長の判断になります。ドライバーやオフィシャルの安全を第一に考えて、競技を進行させることをご理解ください。基本規則は、公式練習、タイムトライアル及びレース中にスピン等で車両が停止した場合は、他を妨害することなく、後続車両通過後、またはコース委員の指示があり、自力で再発進できる場合のみレースに復帰できるものとします。復帰するための最小限の方向転換は認められます。
- 3) ピットサインが出せる位置は、指定されたサインエリアのみとし、指定のピットパスを所持するピットクルーのみとします。また、ローリングの隊列がコースインしたときから、隊列がスタートを切って1コーナーを過ぎるまで、ピットクルーのサインエリアへの立ち入りは禁止とします。指定のサインエリアとピットパスに関しては公式通知にて発表いたします。
- 4) タイムスケジュールの基準時計を設置します。各ヒート、スタート定刻までにダミーグリッドに来ていないカートがいたとしても、時間通りにコースインとします。放送等でお知らせしますが、基本は公式のタイムスケジュールになります。

第31条 燃料(ガソリン)の指定と検査

本大会の全クラスにおいてガソリンの指定を行います。「JAF国内カート競技車両規則」第2章 第25条 に準じ、通常のガソリンスタンドのポンプから販売されている無鉛ガソリンを使用しなければなりません。10月20日(金)～10月22日(日)のレースに使用できるガソリンは、第40条に記載の、指定場所で購入したものを使用し、公式車両検査を受ける際、購入の証明となるレシートを提示してください。1人最低10ℓ以上とします。またレースの期間中を通して、予告なくランダムにガソリン採取検査(タンク内の燃料を採取する等)を行いますので、概ね1ℓ以上の燃料を残すようにしてください。この場合、必ず技術委員の指示に従わなければならない、違反行為が認められた場合はペナルティの対象となります。

第32条 オイル

各クラスに使用できる混合用オイルは、CIK 公認オイルまたは、引火点170℃以上(JIS 規格の検査方法による)のものとなります。

第33条 レースの中断

「JAF 国内カート競技規則 カート競技運営に関する規定」第9章 第35条「レースの中断」に準じ、赤旗提示の場合ドライバーは直ちに速度を落とし、レースを中断するため追い越しをせず、オフィシャル指示に従い停止できる体制でホームストレート上のスタートライン手前で徐行して停止します。その場合、コースセンターを空けて危険を回避することに努めてください。競技長の指示が出るまでピットクルーはグリッド上への介入および車両の整備をおこなってははいけません。また、工具を用いた修理等は一切禁止されます。修復が必要になったカートは、ピットエリアで修理し、レースに復帰できる場合があります。赤旗後の処置対応については、予選（プレファイナル含む）とファイナルで裁定が異なりますので、赤旗公式通知にて発表いたします。

第34条 車両保管および公式車両検査

SL規則第3章1(2)に基づきエンジンの封印を行います。

第3章 抗議に関する事項

第35条 抗議

- 1) 抗議料は20,900円とします。
- 2) 提出された抗議により再車検等を実施し、その抗議が成立した場合には再車検等の要した費用ならびに組み立て費用は被抗議者であるエントラント及びドライバーの負担とし、これと反対に、当該車両等が規則通りのものであることが判明した場合は、抗議提出者がそれらの費用を負担しなければならず、費用の算定については技術委員長に委ねられます。
- 3) エントラント及びドライバーの遵守事項
 - (1) エントラントは自己の係る全ての者にすべての法規及び規則を遵守させる責任を有します。
 - (2) エントラント、ドライバー及びピットクルーは本特別規則の下で開催される競技会中に生じた事態についてコースの所有者、主催者とその関係者および大会役員に対していかなる責任も追及できません。
 - (3) エントラント、ドライバー及びピットクルーはスポーツマンらしくらぬ行為不謹慎な言葉遣い、あるいは競技を妨害する行為をとった場合、当該競技会失格とします。

第4章 賞典およびシリーズに関する事項

第36条 賞典と副賞

正賞 各クラス

1位	トロフィーと副賞
2位	トロフィーと副賞
3位	トロフィーと副賞
4位	トロフィーと副賞
5位	トロフィーと副賞

正副賞の他に次の賞典が設定されます。

- 1) クラブ賞 各クラス上位10位の選手をクラブ毎にポイント集計して、上位クラブに盾と賞金を授与します。
賞典: 最優秀クラブ: 盾+15万円 2位:盾+10万円、
3位: 盾+8万円 4位:盾+7万円、
5位: 盾+5万円 6~10位 盾+3万円
ポイント: 1位:10点、2位:9点、3位:8点、4位:7点、5位:6点…10位1点
※10台未満で開催したクラスはハーフポイントを与えます。
地区によるハンデキャップは公式通知にて発表されます。
クラブの本拠地所在地により取得ポイントが調整されます。
愛知・岐阜 70%
三重・静岡・長野・福井 80%
関西・鳥取・岡山・石川・富山・山梨 100%
島根・広島・山口・四国四県・関東・新潟 140%
九州・東北 160%
北海道・沖縄 200%

クラブ賞の対象となるための条件は次の通りとします。

- (1) クラブ名が個人名でないこと
- (2) 2名以上の参加があること
- (3) 地元のシリーズ戦でも使用されているクラブ名であること
(臨時、単発のクラブでないこと。名称・文字は統一すること)

2) TOYOPET賞

成績に関わらず大会での活躍が認められた選手に授与されます。

最優秀ジュニア賞 盾＋副賞

最優秀レディス賞 盾＋副賞

ジェントルマン賞(45才以上)盾＋副賞

第37条 肖像権・個人情報に関する事項

1)肖像権

主催者、共催者、およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Web-site、報道、放送、出版等に用いることができます。

2)個人情報

レース主催者、共催者、およびこれらの指定した第三者は個人情報の保護に関する法律に基づきレースイベント参加者の個人的情報を下記業務ならびに利用目的の達成に必要な範囲で利用いたします。

【業務内容】

レースイベントの受付、レースイベントのプログラム作成、レースイベントのリザルト(成績表)作成、保険の受付、その他、レースイベントを円滑に行うための業務およびこれらに付随する業務。

【利用目的】

- 1)レースイベント事務手続きを行うため
- 2)レースイベント参加者の個人成績を公表するため
- 3)レースイベントの内容等を報道、放送、出版等に用いるため
- 4)レースイベントの内容を、インターネットやブログ、その他のデジタルツールで情報を公開するため
- 5)レースイベントの状況動画や画像配信を行うため
- 6)レースイベントの保険処理を行うため

第38条 本規則の解釈

本規則ならびに競技の細則に関する解釈に疑義が生じた場合は、大会審査委員会の決定を最終的なものいたします。

第 5 章 クラス別車両規則

第 39 条 参加車両

	カデットオープン	TIAジュニア	TIA	レディス
シャシー	SLO認定シャシー	TIA各モデル	TIA 各モデル	一般市販シャシー
エンジン	KT100SEC Φ14.5mm テーパージョイント装着	KT100SEC Φ19.8mm テーパージョイント装着	KT100SD/SC/SEC ※中学2年生以下はSEC限定 ※中学3年生以上は、SLクラッチのみの装着可	KT100SEC
エンジン登録数	1基	1基	1基	1基
ドライタイヤ	YH SL-J	DL SL-FD	DL SL-FD	BS SL-17
ウエットタイヤ	YH SL-03	DL SL-W2	DL SL-W2	BS SL-94
最低重量	110kg	130kg	140kg	145kg
参加年齢	小学2年生～	小学4年生～中学生	小学6年生～	小学6年生～
	シャシー登録1基、ドライタイヤ、ウエットタイヤの登録は、各1セットとします ※詳細はSL規定に準じます			
参加資格	SL規定			
その他	海外選手 数名参加予定			
	SSLレジェンド	SS	スーパー SS	
シャシー	一般市販シャシー	一般市販シャシー	一般市販シャシー	
エンジン	KT100SD/SC/SEC	KT100SD/SC/SEC ※中学2年生以下はSEC限定 ※中学3年生以上は、SLクラッチのみの装着可	KT100SD/SC/SEC	
エンジン登録数	1基	1基	1基	
ドライタイヤ	DL SL-FD	BS SL-17	BS SL-17	
ウエットタイヤ	DL SL-W2	BS SL-94	BS SL-94	
最低重量	150kg	145kg	150kg	
参加年齢	45歳～	小学6年生～	30歳～	
	シャシー登録1基、ドライタイヤ、ウエットタイヤの登録は、各1セットとします ※詳細はSL規定に準じます			
参加資格	SL規定			
その他	海外選手 数名参加予定			

第40条 燃料検査および指定燃料について

- 1) 予告なく燃料の抜き打ち検査を行う場合があります。
これにより違反、失格となった場合、検査費用の一切をドライバー(未成年の場合は保護者)が負担するものとします。
- 2) 採取用として、各ヒート終了時点で燃料をタンクに概ね1リットル以上残しておかなければなりません。
- 3) 主催者は各ヒートに使用した潤滑油のサンプルの提出をドライバーに求めることがあります。
- 4) 指定燃料
 - (1) 燃料の性質を変えるような装置の取り付けや添加剤の混入を行ってはなりません。
 - (2) ガソリンの購入の際は、金属製携行缶を使用してください。
 - (3) 購入したガソリンの領収証をコース事務局に提示し、「購入証明書」に認印を受け取り、指定された公式車検時間内に車検員に提出してください。

5) 指定ガソリンスタンド

竜吟サービス(コスモ石油): 岐阜県瑞浪市釜戸町1552-1

TEL0572-63-2232

営業時間

月～土曜 AM7:00～PM21:00まで

日曜 AM8:00～PM21:00まで

※2017年10月16日(月)から購入のものが有効(1人10リットル以上)



【ガソリンスタンド位置 QRコード】



- 6) 燃料の冷却について
燃料を冷却するために使用する、いかなる装置も禁止とします。
- 7) ガソリン成分表(抜粋) 銘柄:コスモスーパーマグナム

密度(15℃)	0.7406g/m ³	実在ガム	1mg/100ml	
蒸留性状	10容量%留出温度	43.0℃	鉛分	<0.0010g/l
	50容量%留出温度	92.5℃	硫黄分	0.0004質量%
	90容量%留出温度	138.0℃	色	オレンジ系色
	終点	170.0℃	組成MTBE	<0.1容量%
	全留出量	96.5容量%	組成ベンゼン	0.47容量%
	残油量	1.0容量%	組成メタノール	<0.1容量%
銅板腐食(50℃/3h)	1	組成エタノール	<0.1容量%	
蒸気圧(37.8℃)	86.8kpa	組成酸素分	<0.1容量%	
酸化安定度	>825分	オクタン価 リサーチ法	99.5	

第41条 緊急車両の走行導線に関して

本大会において、傷病人搬送時の緊急車両(救急車)の走行導線を、以下の通りとします。



第7章 大会助成金規定

	シリーズ名	開催場所	助成金
北海道	雨竜	雨竜サーキット	140,000
山形	カートソレイユ最上川	カートソレイユ最上川	54,000
宮城	SUGO	SUGO 西コース	55,000
栃木	フェスティカ	フェスティカサーキット栃木	32,000
	もてぎ	ツインリンクもてぎ 北ショートコース	37,000
茨城	イタコ	イタコモータースポーツパーク	40,000
埼玉	CA KART RACE	サーキット秋ヶ瀬	32,000
群馬	HARUNA CUP	榛名モータースポーツランド	27,000
千葉	茂原 WEST-CUP	茂原ツインサーキット	37,000
	NTC CUP	新東京サーキット	36,000
神奈川	大井松田チャレンジカップ	大井松田カートランド	28,000
新潟	2&4 SPN	スピードパーク新潟	43,000
長野	あづみ野	サーキットあづみ野	17,000
静岡	APG CUP	オートパラダイス御殿場	25,000
愛知	石野	石野サーキット	5,000
愛知	レインボー	レインボースポーツ	9,000
三重	中日本	カートランド三重	13,000
	鈴鹿	鈴鹿サーキット 国際南コース	12,000
岐阜	瑞浪	フェスティカサーキット瑞浪	5,000
滋賀	琵琶湖	琵琶湖スポーツランド	19,000
大阪	生駒	スポーツランド生駒	20,000
	大阪	堺カートランド	23,000
兵庫	たからづか	たからづかカートフィールド	22,000
	神戸	神戸スポーツサーキット	25,000
広島	KPH	カートピスタヒロシマ	54,000
山口	柳井	柳井スポーツランド	57,000
大分	安心院	ソニックパーク安心院	78,000
熊本	中九州	中九州カートウェイ	85,000

- 1) 2017年8月31日現在の各シリーズランキングポイント最上位者に対して、上記の参加助成金を支給します。
助成金支給対象となるSLシリーズは8月31日現在、年間開催予定の2分の1以上の戦数が、SL認定成立台数以上によって消化されていることを条件とします。なお、この条件に開催戦数が満たない場合はSLOとシリーズ戦主催者が協議し、決定する事とします。
- 2) 本大会において、不成立により他クラスとの混走を行う場合は、上記1)の支給条件を前提として、50%の参加助成金が支給されます。
※参加助成金は、大会受付時に支給されます。参加助成金支給対象者は参加受付時に、印鑑を必ず持参してください。
注) 当日不参加ならびに選手参加受付時に参加確認出来なかった場合は、参加助成金の支給および参加料の一部返還はされません。参加助成金支給額の判定に対しては、一切の抗議は受け付けません。
- 3) 賞金・助成金の受取に関して
助成金対象者はマイナンバーカード(マイナンバー通知書)コピーの提示が必要です。
- 4) クラブ賞対象者のクラブ代表者はマイナンバーカード(マイナンバー通知書)コピーの提示が必要です。
※当日マイナンバーが提示できない方は、後日振込となります。

第8章 傷害保険

サーキットが付保するドライバーおよびピットクルーの傷害保険

1) 参加ドライバーに、JAF 本規則にある最低保険金を開催サーキット側にて付保するものです。

2) 開催サーキットの付保するドライバー傷害保険金の補償額

- (1) 走行中のドライバーに対する死亡・後遺症傷害保障……100万円を限度
 - (2) 走行中のドライバーに対する入院日額保障………1日/1万円を限度
 - (3) 走行中のドライバーに対する通院日額保障 ……1日/5,000円を限度
 - (4) 走行中のドライバーに対する手術額保障………手術内容によって変動
- ※上記の補償はピットクルーも対象となります。

3) 保険適用に関する事項

- (1) コース走行中に被った傷害に対しての保険です。
※事故状況によって、保険金の支払い額が異なる場合があります。

- (2) 複数の多重事故の場合、双方過失割合なく保険の対象になります。
※当事者のドライバー間で、損害賠償の請求はできません。

1 死亡事故

通常、事故の日から当日を含め、180日以内に死亡した場合、保険金額全額(普通条件)が支払われます。

2 後遺障害事故

事故の日から当日を含め、180日以内に身体の一部をなくしたり、その機能を奪われた後遺障害は、その程度に応じて保険金額(普通条件)が下記割合で支払われます。

- (1) 終身、自由を行うことが出来ない場合………100%
- (2) 両方の目が見えなくなった場合………100%
- (3) 腕または足(関節より上部)をなくした場合………60%
- (4) 両方の耳が聞こえなくなった場合………80%
- (5) そしゃくまたは言語の機能をなくした場合………100%
- (6) 片方の目が見えなくなった場合………60%
- (7) 片方の耳が聞こえなくなった場合………30%
- (8) 片方の耳をなくした場合………3%~10%
- (9) 片方の手の親指(関節より上部)をなくした場合………20%
- (10) 鼻をなくした場合………3%~35%
- (11) 足の親指をなくした場合………10%
- (12) 親指・人差し指以外の手の指1本をなくした場合………10%
- (13) 親指・人差し指以外の足の指1本をなくした場合………5%

※上記各号に該当しない不具廃疾については、保険加入者の職業、年齢、身分、性別等に関係なく身体の完全に棄損された程度に応じてかつ上記各号の区分に準じて50%以内で保険金が支払われる補償がある保険会社に加入してください。

3 傷害を被った入院・通院保険金(普通条件)

損害の結果として平常の業務をきたし、しかも医師の治療を要する場合、平常の業務に従事することができるようになるまで、1日について入院の場合10,000円(180日程度)、通院の場合5,000円(90日程)が支払われます。